

JWWA K 139 : 2015 (水道用ダクタイル鑄鉄管合成樹脂塗料) は、平成 29 年 1 月 26 日付で一部改正されました。改正箇所を次に掲載します。
 なお、これ以外の規定内容に変更はありません。

平成 29 年 1 月 26 日付一部改正

| 頁 | 改正前 | 改正後 | 備考 |
|-----|--|--|------------------------|
| 2~3 | <p>5.1 一液性エポキシ樹脂塗料</p> <p>e) 溶剤 1-ブタノール,2-プロパノール,イソブチルアルコール,エタノール,エチレングリコールモノブチルエーテル,キシレン,ジエチレングリコールモノブチルエーテル,トルエン,プロピレングリコール,プロピレングリコールモノメチルエーテル,ベンジルアルコール,ミネラルスピリット,メチルイソブチルケトン,メチルエチルケトン,モノエチレングリコール,酢酸エチル,酢酸ブチル,低沸点芳香族ナフサ,エチルベンゼン,アセトン,<i>n</i>-ヘキサン,ジイソブチルケトン及び水¹⁾</p> <p>注¹⁾ 物質名としての水であり,試験に使用する水とは異なる。</p> | <p>5.1 一液性エポキシ樹脂塗料</p> <p>e) 溶剤 1-ブタノール,2-プロパノール,イソブチルアルコール,エタノール,エチレングリコールモノブチルエーテル,キシレン,ジエチレングリコールモノブチルエーテル,トルエン,プロピレングリコール,プロピレングリコールモノメチルエーテル,<u>ジプロピレングリコールモノメチルエーテル,2,2,4-トリメチル-1,3-ペンタンジオールモノイソブチレート,ナフテン系炭化水素(C9~C10)</u>,ベンジルアルコール,ミネラルスピリット,メチルイソブチルケトン,メチルエチルケトン,モノエチレングリコール,酢酸エチル,酢酸ブチル,低沸点芳香族ナフサ,エチルベンゼン,アセトン,<i>n</i>-ヘキサン,ジイソブチルケトン及び水¹⁾</p> <p>注¹⁾ 物質名としての水であり,試験に使用する水とは異なる。</p> | <p>下線で示した3種類の溶剤を追加</p> |